

令和5年度かながわ農業サポーター事業説明会（御案内）

神奈川県環境農政局農水産部農地課

本県では農業において「担い手の確保」、「耕作放棄地の解消」を図るため、ホームファーマーよりも更に広い面積での耕作に意欲を持ち、かつ一定の栽培技術を持った方が、販売を視野に入れた本格的な農業に取り組めるように、『かながわ農業サポーター』を認定しています。令和4年度までに321名の方を認定し、耕作を始めた方々へは、営農や販売についての支援を行っています。

このたび、令和6年度以降にかながわ農業サポーターとして耕作を希望される方を対象として、次のとおり説明会を開催します。参加を希望する方は以下 Web サイトの電子申請システムによる申込により令和5年7月18日までにお申し込みください。

かながわ農業サポーターを目指す方の条件

- 15歳以上で農業に関する事業、教育、自治体の農業研修等を2年以上従事・修了した方（見込みを含む）
- 10a～30aの農地を農業機械等で、自ら耕作し、目標とする農産物販売金額を50万円以上とすること

説明会の開催日程

（第1回）

- 1 日時 令和5年7月26日（水）13:30～15:30
- 2 会場 万国橋会議センター403号室（横浜市中区海岸通 4-23）
- 3 内容
 - (1) かながわ農業サポーター制度の概要について
 - (2) 農地の貸し借りについて
 - (3) 農業協同組合の概要について
 - (4) 販売をした場合の売上げの申告について
 - (5) 参入者の事例報告
 - (6) 農業で生計を立てようとする新規就農について（資料配布のみ）
 - (7) かながわ農業サポーターへのステップアップの意向確認について
 - (8) 質疑応答

（第2回）

- 1 日時 令和5年7月27日（木）
9:30～11:30
- 2 会場 万国橋会議センター402号室
- 3 内容 第1回の内容と同じ。



※駐車場はありませんので、公共交通機関を御利用ください。

※申込日に参加できなくなった場合は、もう一方の日に御参加いただくことも可能ですので事前に御連絡ください。

電子申請システムによる申込及び新型コロナウイルス感染症拡大予防策について→裏面

問合せ先（開催日当日を含む）
農地活用グループ 保谷（ほうや）、内田
電話（045）210-4475（直通）

※ 参加希望の方は以下の Web サイトから電子申請システムで申込み下さい。

県ホームページ

「かながわ農業サポーター制度のご案内」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n8f/supporter/>



ホームページ内の

「かながわ農業サポーター事業説明会参加申込」

の項目をクリックして申し込みください。

申込受付期間は6月16日（金）から7月18日（火）となります。

入力項目は以下の内容です。

入力項目

1. 説明会参加希望等

（事業説明会への参加、資料送付希望、営農計画策定研修会からの参加、来年度事業説明会の開催案内希望のいずれか1つを選択）

2. 氏名（ふりがな）

3. 郵便番号

4. 住所

5. 電話番号

6. 連絡先メールアドレス

7. 研修受講状況

（かながわ(旧中高年)ホームファーマーは体験研修農園を選択、市町村等の研修受講者は研修名を記載）

○新型コロナウイルス感染症拡大予防策について

令和5年度かながわ農業サポーター事業説明会においては、次のとおり感染症拡大予防策を施します。

- ・ 入場時のアルコール消毒液の設置

また、御参加くださる皆様におかれましては、次の事項に御協力くださるようお願い申し上げます。

- ・ 当日は検温のうえ、発熱がある場合は参加を見合わせてください。
- ・ せきや倦怠感等、体調不良の場合も同様に参加を見合わせてください。